鹿児島県農業共済組合 一般事業主行動計画

○男女ともに職員が活躍できる雇用環境又、働きやすい職場の整備を行なうため、次のように行動計画を策定する。

【計画期間】 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

【課 題】 1. 当組合の正職員において2割を女性が占めているが、女性職員の管理職比率が低い。

2. 有給取得率が全体的に低く、特に管理職の取得率が低い。

【目標】 1. 管理職(課長級)に占める女性労働者の割合を5%以上にする。

次世代を担う、年代別の女性職員の管理職候補者の割合が少ない。

35歳から55歳までの年代では女性正職員39名、課長補佐3名、係長15名(令和6年3月現在)

- ① 令和6年4月~ 管理職養成研修参加への積極的推奨又はカリキュラムの作成
- ② 今和6年4月~ 昇進昇格の標準基準の確認
- ③ 令和6年4月~ 管理職養成研修の出張を年4回、期間は1週間から2週間を毎年予定

2. 女性役員を1名以上登用する。

令和9年度に向けての役員定数見直しと共に女性参画促進の検討を、女性役員1名以上の登用を推進する。

- 3. 組合全体の有給取得率を40%以上にする。
 - ① 令和6年4月~ 管理職から率先して有給休暇を取得し、部下への取得を進める。
 - ② 令和6年4月~ 有給休暇取得指導票を作成し、年度内の予定日を記載して取得しやすいように工夫する。
 - ③ 組合内の残業時間を把握し、職員の業務負担の平準化に努め、有給休暇を取得しやすい環境をつくる。